

市では、20歳を迎えた皆さんの門出を祝い、今後の活躍を祈念して成人式を開催します。

## 【日時】

平成20年 1月13日（日）午後 1時開式  
〔受付〕 午前11時30分～12時30分

## 【会場】

登米総合体育館（とよま蔵ジウム）  
登米市登米町寺池目子待井10番地 ☎ 0220 (53) 1155

## 【対象者】

- 平成15年3月に市内の中学校を卒業した人
- 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、平成19年9月1日現在、登米市に住民登録されている人
- ※新成人の皆さんには案内状を送ります。当日は案内状を必ず持参してください。

## 【お知らせ】

- 駐車場の案内図は案内状に同封しますが、台数に限りがありますので、乗り合わせや市民バスでの来場にご協力ください。
- 市民バス時刻表（参加者に便利な便や主な停留所のみ。乗り継ぎなどの詳しい情報は、市ホームページの市民バス時刻表で確認ください）



友達と久しぶりの再会もできる成人式

行き	循環線（浅水経由登米） 4便	迫庁舎10:33 ● 中田庁舎10:50● 登米庁舎11:22
	津山線（上り） 5便	登米庁舎14:32 ● 迫庁舎14:58
帰り	循環線（米岡経由佐沼） 7便	登米庁舎15:27 ● 米山総合支所15:49 ● 南方庁舎16:19 ● 迫庁舎16:32
	循環線（浅水経由佐沼） 7便	登米庁舎15:38 ● 中田庁舎16:11 ● 迫庁舎16:28

■会場では上履きが必要です。写真撮影もありますので草履などを持参願います。また、家族など観覧する人も上履きを持参願います。



市民バスの時刻表は、「モバイルとめ」でご覧になれます。  
<http://www.city.tome.miyagi.jp/m/>

## 【問い合わせ】

教育委員会生涯学習課  
☎ 0220 (34) 2698

# 歴史・文化が醸し出す個性を生かして

## 登米町観光物産センター「遠山之里」でみやぎ景観フォーラム

みやぎ景観フォーラム（県、市、県観光連盟主催）が11月6日、登米町観光物産センター「遠山之里」で行われ、市内外から約130人が参加しました。基調講演では、福島県会津若松商工会議所副会頭の渋川恵男さんが「まちなみ景観活用と観光地づくり」と題して講演。空洞化が進む会津若松市七日町通りのにぎわいを戻すために、蔵や木造商家を生かした街並み整備の事例が紹介されました。また、第2部はコーディネーターに宮城大の森山雅幸教授、パネリストに渋川さん、登米町街並み景観整備審査会委員の武蔵寛亨さん（登米）、布施市長の4人が参加し、「魅力ある美しい宮城の景観づくりに向けて」をテーマにパネルディスカッションを実施。景観を良くするためには、地域と行政の意識を同じ目線にして、まちづくりに取り組むことが重要であると確認し合いました。参加者はフォーラムを通じて、都市や農村、歴史・文化が醸し出す個性を生かした地域づくり、景観づくりについて学んだ一日となりました。



宮城県、登米市の景観づくりについて活発な意見が交わされたフォーラム

# 保険料率が決まりました

# 後期高齢者医療制度

平成20年4月から、75歳以上の人と65歳から74歳までの寝たきりなどの障害のある人を対象とした「後期高齢者医療制度」が新たに始まることに伴い、後期高齢者医療保険料率が宮城県広域連合議会で決定しました。

区分	計算方法
所得割（応能割）①	（前年中の総所得金額など - 33万円）× 7.14%
均等割（応益割）②	被保険者一人当たり 38,760円
賦課限度額	50万円

■年額保険料は上記の表で計算した「所得割①」と「均等割②」の合計額となります（ただし、50万円を超える場合は50万円）。

■平成20年度、21年度の2年単位で財政運営を行うことになるため、2年間同じ保険料率になります。

■被保険者となる皆さんへの保険料額の通知については、制度が始まる4月以降にお知らせする予定です。

※後期高齢者医療制度の詳細内容は、広報紙に随時掲載してお知らせします。

※町域ごとの行政区長（町内会長）や、民生児童委員などを対象に説明会を開催する予定です。また、依頼に応じて出前講座も行う予定です。

## 【問い合わせ】

市民生活部保険医療課  
☎ 0220 (58) 2166  
宮城県後期高齢者医療  
広域連合  
☎ 022 (266) 1021

## 移動市長室 「どこでも市長室」

# 皆さんの活動の場に 市長が訪問しています



公園内のテニスコート増設予定地を確認しました

【第3回「過疎振興対策」】  
過疎地域が抱える課題を検討するため、10月26日、東和総合支所と東和総合運動公園  
市が平成18年度から実施している「移動市長室（どこでも市長室）」。7月からは「現場シリーズ」と題し、参加団体が活動している現場へ市長が直接出向いて、意見交換を行っています。  
今回は、「過疎振興対策」と「環境」の紹介をします。



資源ごみの分別状況を点検確認する布施市長

【第4回「環境」】  
で行われ、東和地域審議会、米谷地域づくり推進協議会、米川・錦織地域振興会の代表ら約15人が参加しました。  
参加者は、高齢化のため人口の減少が進む同地区の問題を協議。山や川などの自然豊かな資源を生かしたまちづくりに関して、活発な意見が交わされました。  
また、地域を挙げて取り組もうとしている、運動公園内のテニスコート増設予定地の視察も行われました。

## 【問い合わせ】

総務部市長公室  
☎ 02220 (22) 2090

不法投棄の監視と、資源ごみが正しく出されているかなどを確認する「環境・不法投棄パトロール」が11月12日、南方町内で行われ、公衆衛生組合連合会の会員や事務局ら19人が参加しました。  
早朝7時から、6班体制で不法投棄の見回りや各地区のリサイクルステーションを巡回。4月から新たに分別品目に加わった、「プラスチック製ポリ容器」「スプレー缶」が正しく出されているかを重点的に確認し合いました。  
その後、会場を市役所南方庁舎に移し、パトロール結果を意見交換。「呼び掛けや取り組みが浸透し、正しく分別されている」市は分別方法の周知をもっとしてほしいなどの意見や要望がありました。